

ことうら議会だより

2021年5月1日発行 第68号



トピックス

- ・ 定例会・臨時会…………… P 2
一般会計予算 修正案で可決
- ・ 委員会の報告…………… P10
予算・決算審査特別委員会 令和3年度予算案を否決
- ・ 一般質問…………… P14
11名が2日間にわたり町政を問う
- ・ 特集…………… P26
会議規則改正 産休が14週間に


お花見は鳥のように…



令和3年度一般会計予算、 予算・決算審査特別委員会、

3月定例会は、3月4日から18日までの15日間開かれた。予算・決算審査特別委員会は令和3年度一般会計予算案を全会一致で否決した。

最終日、前田智章議員ほか7名から「まなびタウンリニューアル設計業務（8,177万円）」と「東伯総合公園芝改修設計業務（1,506万円）」の2事業を除いた減額修正案が提出され、賛成多数で可決した。

**修正後の令和3年度一般会計予算
総額107億7,100万円（前年比4.3%増）**

減額修正で除かれた2つの事業

- * まなびタウンの、図書館を中心とした約11億円かける減築改修事業。
- * 総合公園サッカー場を、芝広場とする改修事業。



琴浦町生涯学習センター「まなびタウンとうはく」

議案第25号 令和3年度一般会計予算

賛成

8

反対

6

《原案ならびに修正案討論》

修正案に賛成

（桑本賢 議員）

サッカー場を芝広場と、「まなタン」改修については、もっと議論してさらによいものを提案してもらいたい。

（桑本始 議員）

人工芝によるサッカー協会署名提出があったとき、町長はNHK取材にどちらにするかよく考え町民の意見を聞き、進めると言っている。再検討すべき。「まなタン」改修は時間をかけ議論する必要あり。

（澤田 議員）

サッカー場の芝広場化については、関係者と十分納得し得る状況をつくるのが大事。「まなタン」改修は平成30年に大規模改修を行っており、十分検討する必要あり。

原案・修正案に反対

（大平 議員）

サッカー場予算は、減額でなく再検討、事業費11億円の「まなタン」改修は、資料提示が会期中とあきれてものが言えない。浦安地区公民館の社会福祉センター移転も拙速である。否決して議会と調整すべき。

（井木 議員）

コロナ禍のなか、アメリカシアトル派遣の予算が計上されている。町民の理解は得られない。

（押本 議員）

成美地区公民館とふなのえこども園の合築については、進めかたに問題あり。「まなタン」改修については、プロセスが欠けている。サッカー場の芝広場は検討が必要。部落解放同盟補助金も問題あり。

本会議で修正可決 全会一致で否決

3月定例会

議員提出議案第6号

「東伯総合公園サッカー場改修についての決議」について

主な事業

- ふなのえこども園・成美地区公民館基本設計 2,656万円
- 町長・町議会議員選挙費 2,045万円
- 除雪車購入費 3,300万円
- 東伯総合公園PFI方式事業 3,198万円
- 浦安地区公民館移転設計費 101万円
- 道路改良事業 3億594万円
- 学校給食費公会計化 8,979万円



東伯総合公園サッカー場

サッカー場改修予算が除かれた。大平議員ほか5名から、この予算を削除したままとすることは許されない。町は県サッカー協会、町体育協会、その他関係者と協議を行い、その結果を4月末までに報告することを求める決議案が提出された。

賛成

(青亀 議員)

今の予算はサッカー場を人工芝で改修するのではなく、サッカー場をなくして芝広場にする予算で減額修正された。減額修正予算の内容を執行部が一定の期間に方針を明らかにすることはあたりまえのことである。

(高塚 議員)

議会はサッカー場は人工芝でという見解できていたが、町は議会とも協議せずサッカー場をやめて芝広場にする予算を上程した。今までの協議は何だったのか、どちらになるにしても期限を切って結論を出すべき。

反対

(桑本賢 議員)

期限を決めて、いつまでにやれと議会がいうのは好ましくない。10月に間に合うようには賛成するが、検討して臨時議会や6月定例会でよいと思う。

(高塚 議員)

役場会計年度任用職員に対する差別が解消されていない。部落解放同盟補助金の見直しがされていない。サッカー場の芝広場化、「まなタン」改修、成美地区公民館、ふなのえこども園、浦安公民館移転、シアトル派遣に問題あり。

(青亀 議員)

東伯総合公園のPFI*導入、企業版ふるさと納税による熱中小学校、一方的な公民館のまちづくりセンター化、11億円の「まなタン」改修費に問題あり。特に、サッカー場をやめて芝広場にする予算は今までの請願を無視するもので認められない。

(福本 議員)

東伯総合公園のPFIに関しアスベスト調査に問題あり、サッカー場の芝広場化は人工芝によるサッカー場にすべき。浦安公民館移転、成美地区公民館・ふなのえこども園複合化は説明不足。熱中小学校は問題あり。

賛成

6

反対

8

※PFIとは、公共サービスの提供に際して、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法である。

議案第18号 令和2年度一般会計補正予算（第14号）

補正予算として、

企業版ふるさと納税積立金 220万円
「道の駅琴の浦」改修事業 2億2,941万円（交付金1億1,474万円、補正予算債1億1,080万円、一般財源393万円）
町道改良事業 5,450万円 等

反 対

（高塚 議員）

町と契約等をしている企業から熱中小学校への「企業版ふるさと納税」は、問題あり。また、「道の駅琴の浦」改修費2億2,000万円はもっと検討すべき。

（福本 議員）

「道の駅琴の浦」改修は、プロポーザル方式で行うと言いながら、応募なし。結局は地元業者に。議会に説明がないまま国の補助金の内示があったから承認してくれとは乱暴なやり方である。



道の駅「琴の浦」

議案第27号 令和3年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

反 対

（青亀 議員）

貸付返済期間が終了したが、債権の数パーセントしか回収する予定のない予算。破綻処理スキームに基づき処理すべきである。

（高塚 議員）

昨年3月末の滞納が1億3,500万円、収入予算は618万円。このままでは20年以上かかる。抜本的な改革が必要。



議案第52号

琴浦町人権尊重の社会づくり条例の制定について



条例概要
(pdf.31KB)

社会情勢の変化などに伴い生じている人権問題にも対応した新たな人権条例を制定するもの。

賛 成

(澤田 議員)

「あらゆる差別をなくする条例」を廃止して、社会情勢の変化などに伴い、あらたな人権問題にも対応した条例を制定するもので賛成。

(押本 議員)

もっと普遍的なものが前文に並ばないといけないと思うが、趣旨としては従来の「部落差別とあらゆる差別をなくする条例」を乗り越えた新しい17の課題を解決する条例である。

反 対

(高塚 議員)

前文の「被差別部落」用語は差別を助長する。「人権施策基本方針検討委員会」を条文に明示すべき。審議会の中に町の職員が入ることは反対。

(青亀 議員)

前文の「被差別部落その他の事由により」というところを削除するべき。人権施策基本方針なるものが策定されていない。人権が同和問題に特化する誤った施策に転嫁される。

(福本 議員)

人権尊重の社会づくり条例については賛成だが、中身が不十分。前文の「被差別部落」の文言は大変な誤解が生まれる。時間をかけて練りなおしが必要。

賛 成

9

反 対

5

議案第17号

カウベルホール条例の廃止について

反 対

(福本 議員)

カウベルホールは、閉鎖と承知しているが、その後はJAと相談するということが終わっている。条例廃止といいながら、活動団体の使用を認めているとはどういうことか。特に、ホール存続の署名が多かっただけに町民の関心は高い。



カウベルホール（中庭）

賛 成

10

反 対

4

議員提出議案第4号 企業版ふるさと納税制度の運用是正を求める決議について

提出者 大平議員、賛成者 井木議員から、『町が「企業版ふるさと納税」寄付者に「熱中小学校へ」と誘導ととれる行為を行っていた。このような、制度の趣旨を逸脱した運用は是正されるべきである』と決議案が提出された。

賛 成

(井木 議員)

熱中小学校に企業版ふるさと納税の資金を運用することは、町民はどう思うか、運用の仕方を考えるべき。

(高塚 議員)

琴浦町と契約している企業からの寄付を、町から「熱中小学校が困っているからお願いします」と要望したことは問題あり、賛成。

(福本 議員)

町長の「ここが一番困っています」という発言は、不適格と思う。財政もこれだけひっ迫している中で、ほかに充てなければならないところはいっぱいある。なぜ熱中小学校なのか懸念がある。

(青亀 議員)

「企業版ふるさと納税」を、熱中小学校にごっそりつぎ込むことが許されるのか。そこを規制することは当然である。

反 対

(桑本賢 議員)

これは我々が判断するよりも寄付される企業がやるべきと考える。

(押本議員)

熱中小学校の事業そのものを賛成するものではない。その資金が違法なものであれば論外だが、違法でなければこの決議には無理がある。

賛 成

5

反 対

9

3年陳情第2号

新型コロナウイルスの拡散防止に係る政府の基礎的対処方針について、政府内における遵守徹底を求める意見書の提出について(陳情)

不採択

(桑本賢 議員)

今やるべきことは、ワクチン接種を一刻も早くやり、収束することである。

採 択

10

不採択

4

3年陳情第3号

国旗の破壊・損壊への処罰規定の新設に係る意見書の提出について(陳情)

採 択

(高塚議員)

憲法21条は「集会結社及び言論出版その他一切の表現の自由は保障する」とあり採択すべき。

(青亀議員)

国民の権利、集会結社の自由、憲法の理念と刑法の整合性から刑法を改正し処罰規定を設ける必要はない。

不採択

(前田敬 議員)

国旗を焼いたり踏みつけたりする画像や動画をSNSなどに投稿して収益を得ようとするような人が増えている。このような軽はずみな行為にブレーキをかけるためにも、この法令は必要である。

採 択

2

不採択

12

議員提出議案第2号

新型コロナウイルスの拡散防止に係る政府の基礎的対処方針について、政府内における遵守徹底を求める意見書の提出について

賛 成

(桑本始 議員)

国会議員自ら網紀肅正のような形の中でやられていることも事実。政府内においても遵守徹底を求めることは賛成。

反 対

(井木 議員)

国政における議員の不祥事というものをとらえて、意見書提出はあまりよろしくないと思い反対。

賛 成

7

反 対

7

可否同数、議長裁決で否決

請 願 ・ 陳 情

番号	件 名	提出者	要 旨	付 託 委員会	委員会 の意見	本 会 議 採択結果
3年 陳情 第2号	新型コロナウイルスの拡散防止に係る政府の基礎的対処方針について、政府内における遵守徹底を求める意見書の提出について（陳情）	倉吉市 足羽 佑太	新型コロナウイルスの拡散防止に係る政府の基礎的対処方針について、政府内における遵守徹底を求める意見書の提出を求める。	総務産業	採択	採択
3年 陳情 第3号	国旗の破壊・損壊への処罰規定の新設に係る意見書の提出について（陳情）	倉吉市 足羽 佑太	国旗の破壊や損壊に係る処罰規定の新設について、これに反対する意見書の提出を求める。	総務産業	不採択	不採択
3年 陳情 第4号	男女雇用機会均等法の理念に基づいた男女共同参画施策の更なる推進を求める意見書の提出について（陳情）	倉吉市 足羽 佑太	男女雇用機会均等法等の理念に基づいた、男女共同参画施策のさらなる推進を求める意見書の提出を求める。	総務産業	採択	採択
3年 陳情 第5号	議会事務局の権能強化について（陳情）	倉吉市 足羽 佑太	議会費の増額・議会事務局の職員確保、権能強化を求める。	総務産業	継続審査	——

人権擁護委員に対しての意見を求めることについて

3名の再任について意見を求められ、適任と認めた。

●田中 秋美（71歳） 笹津 ●村上 隆（68歳） 竹内 ●西本 博志（66歳） 保 （敬称略）

臨時議会

1月臨時会 1月27日

補正予算として12月14日の大雪による、園芸施設復旧事業1,047万円、除雪対策事業5,051万円、成美地区公民館トイレ改修事業240万円などを可決。また、財産取得として、図書館ICタグ関連機器5,350万円を可決。

財産取得（図書館ICタグ）

反対討論

（高塚 議員）

図書館ICタグ5,350万円は、入札応募者が1社しかなかったもので、1社で入札した。1社では公正な競争にならないので反対。

賛成

12

反対

2

2月臨時会 2月4日

補正予算として、1億2,121万円を追加し、補正後の総額は135億6,814万円とした。主な補正は、コロナワクチン接種事業1億2,113万円、持続化交付金3,000万円など。

補正予算（第13号）

反対討論

（高塚 議員）

早期にワクチン接種することは大賛成だが、国、県、医師会等と協議ができていないのに予算計上はおかしい。持続化交付金は事業者のみであるので一般町民に対しても行うべき。

賛成

13

反対

1

全国町村議会議長会自治功労者表彰



井木 裕 議員



前田 智章 議員



桑本 始 議員

27年以上町議会議員として在籍し、功労があったとして表彰を受けた。

賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

		審議結果		前田 敬孝	角勝 計介	福本 まり子	押本 昌幸	大平 高志	澤田 豊秋	桑本 賢治	新藤 登子	高塚 勝	手嶋 正巳	青亀 壽宏	前田 智章	桑本 始	井木 裕	小椋 正和
			賛成	反対														
臨時会	財産の取得について（図書館用ITタグ関連機器）	可決	12	2	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	議
	令和２年度琴浦町一般会計補正予算（第13号）	可決	13	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
定例会	新型コロナウイルスの拡散防止に係る政府の基礎的対処方針について、政府内における遵守徹底を求める意見書の提出について（陳情）	採択	10	4	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議
	国旗の破壊・損壊への処罰規定の新設に係る意見書の提出について（陳情）	不採択	2	12	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	議
	琴浦町カウベルホール条例の廃止について	可決	10	4	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	議
	令和２年度琴浦町一般会計補正予算（第14号）	可決	10	4	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	議
	令和３年度琴浦町一般会計予算修正案	可決	8	6	○	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	○	×	議
	令和３年度琴浦町一般会計予算修正案を除く原案	可決	8	6	○	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	○	×	議
	令和３年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決	12	2	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	議
	琴浦町人権尊重の社会づくり条例の制定について	可決	9	5	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	議
	新型コロナウイルスの拡散防止に係る政府の基礎的対処方針について、政府内における遵守徹底を求める意見書の提出について	否決 (議長裁決)	7	7	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	※
	企業版ふるさと納税制度の運用是正を求める決議について	否決	5	9	×	×	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	議
	東伯総合公園サッカー場改修についての決議について	否決	6	8	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	○	×	○	議

この表に掲載していない議案は全会一致で可決、請願・陳情は全会一致で採択となった。

○＝賛成 ×＝反対 議＝議長

※「新型コロナウイルスの拡散防止に係る政府の基礎的対処方針について、政府内における遵守徹底を求める意見書の提出について」は起立採決の結果、可否同数であったため議長裁決により決した。

新年度当初予算案は なぜ全会一致で否決されたのか

予算・決算審査特別委員会報告

令和3年度当初予算案は、予算・決算審査特別委員会（手嶋正巳委員長）で3月定例会期間中の3月10・11・12日の3日間にわたり、質疑、討論され、最終日、全会一致で否決した。その過程を追ってみた。なお、当委員会報告は本議会で報告された。それを受けて、一部予算を組み替える修正案が出され賛成多数で可決となった。

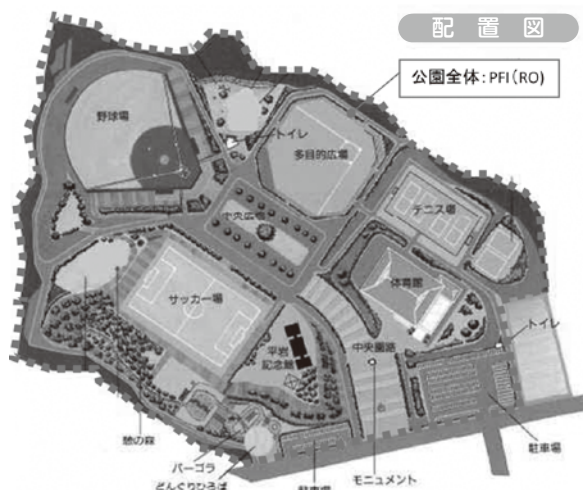
ドキュメント #1日目

令和3年度事業説明書
(pdf.13MB)



〔この日審査した担当課〕

総務課、出納室、企画政策課、すこやか健康課、福祉あんしん課、子育て応援課



●芝の改修

- Q サッカー場は都市計画条例で設置されており、芝広場にするというのは勝手。
- A 天然芝に張り替えることを提案。
- Q 大人がサッカーするのはお断りとは。
- A サッカー場は他町にもあるということ。
- Q 町民から意見を聞いたうえでの議会へ説明がない。
- A 芝の生産者からも意見を聞いた。
- Q 公共施設を効率よく利用すべきとあったが。
- A PFIが可能かどうか調査を行った。
- Q 人工芝と天然芝での予算比較、町とサッカー部とで大きく違い、すり合わせがなされてない。
- A 標準的な工事で算出した。

- Q 芝生産農家の販売額は200～300万円程度だ。
- A 経済循環で言えばそうだが、保守管理もある。
- Q 海洋マイクロプラスチックの38%は車のタイヤである。
- A 極力減らすべき。
- Q 人工芝でも天然芝でもやればいい。
- A 今回は、天然芝でやりたい。

●こども園・地区公民館の複合化など

- Q こども園、公民館は町民の声をどこまで反映。
- A 園、公民館の整備は今後、多機能で対応する。
- Q 園も公民館も予算が唐突に出された。
- A 報告した。プロセスは通している。
- Q 総合体育館のアスベスト調査はなぜまたやる。
- A PFIの場合、別制度となる。
- Q コロナ禍でのシアトル中学生派遣はいかがか。
- A 感染状況をみながら判断。

ドキュメント #2日目

〔この日審査した担当課〕

教育総務課、社会教育課、人権・同和教育課

●「まなタン」リニューアル

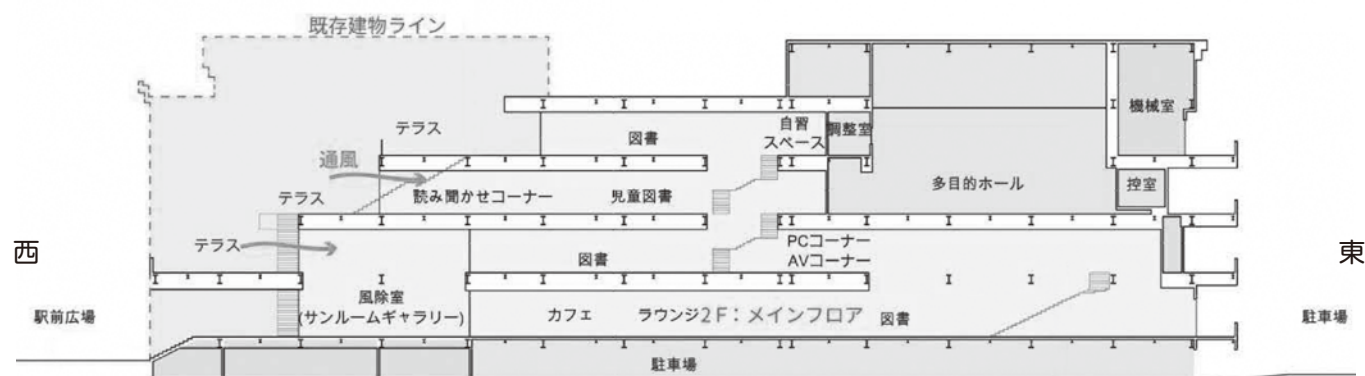
- Q 「まなタン」リニューアルの費用は。
- A 11億円あまり。有利な交付税措置等を利用。
- Q 外壁を改修したばかりなのになぜ。
- A 空調整備の老朽化、複合化で起債対象となる。

- Q 耐震性問題から、減築したかのようである。
A ワークショップでの、暗い・通風等の指摘だ。
Q 元の構造が特殊というが元の設計者に連絡は。
A 元の設計者と確認・連絡はしていない。
Q 民俗資料館・教育委員会事務局等はどうなる。
A 移転等を考えている。
Q 計画を聞いたのが2月。なぜ1月に出せない。
A 1月は検討の段階だった。
Q 夏場の西日、冬場の西風が真正面、大丈夫か。
A 設計者は、山陰出身なので考慮している。
Q 案をワークショップ等の参加者に提示したか。
A 設計が進めば、ワークショップを開催する。

- Q カウベルホールの代替機能が求められるが。
A 天井・音響・照明等設計側に提案している。

●「解放同盟」の補助金

- Q 120万円の補助金、他の人権団体と差がある。
A 監査指摘を受けている。
Q 隣保館館長は、長く正式な資格がないままだ。
A 資格取得に条件があり困難である。
Q 「解放同盟」は公益性のある団体か。
A 監査の意見で公益性という言葉が出てきた。
Q 同和問題以外の人権16項目の対策はどうだ。
A 人権条例をつくる。



「まなタン」断面計画図

ドキュメント #3日目

〔この日審査した担当課〕

建設環境課、農林水産課、農業委員会事務局、
税務課、議会事務局

- Q 一向平キャンプ場にまた追加施設が出ている。
A 一向平は、公設・民営という考え方。
Q 赤碕金屋の処分場は何年先までもつか。
A ほとんどが草なので、圧縮すれば何年でも。
Q 農業研修事業制度は未確立なのでは。
A 研修状況の聞き取り等で情報共有して改善。
Q 県では和牛の増頭を計画中、町はどうか。
A 町はないが、JA中央で計画中で町も推進。
Q 畜産に関しての町の計画は。
A 琴浦の畜産にもビジョンが必要。

一般会計予算案は、全会一致で否決。

東伯総合公園のPFI方式、芝の改修、「まなタン」リニューアルの修正動議案、中学生のシアトル派遣に「附帯意見」、執行部の再提案を期待する案等々出たが、一般会計予算案のみ全会一致で否決した。(手嶋正巳委員長)



TCC映像から



委員会

総務産業常任委員会

委員長 澤田 豊秋

3月16日に委員会を開催し、各課からの報告事項等の説明を受け質疑を行った。
また、付託された陳情4件については、請願・陳情文書表（7ページ参照）のとおり審査した。このたび、選挙法の改正がなされ、制度の内容について、委員の関心も高かった。また、現地視察等については、別途検討することにした。

種 別	説明事項	所管課
議案関係	琴浦町議会議員及び琴浦町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	総務課
議案関係	琴浦町被災者住宅再建等支援事業助成条例の一部改正について	
議案関係	琴浦町国民健康保険税条例の一部改正について	税務課
議案関係	琴浦町漁村センターの指定管理者の指定について	農林水産課
議案関係	持続化交付金に係る予算の増額について（追加議案）	商工観光課
報 告	公共交通再編に向けての取り組みについて	企画政策課
報 告	琴浦まちづくりネットワーク主催「コロナで止まるな！夢実現フォーラム」について	
報 告	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の見直しについて	農林水産課
報 告	一向平キャンプ場の開設について	商工観光課

Q 公職選挙法の一部改正により、議会議員及び町長の選挙運動の公費負担に関する条例が制定されるが、「選挙運動用の自動車」で、自家用車を選挙カーにした場合は、対象になるのか。

A 自家用車でなく、借入契約した業者に対して支払う制度となっている。また、運転者雇用、ガソリン代も対象となっている。

Q スマート農業の参入は、対象者が固定化されていないか。

A 8農家で設置してモニタリング（監視）実施している。ベテラン農家で調査後広げていく。

Q ナラ枯れ、倒木が多いが把握されているのか。

A 今年度も対策を実施している。道路沿いのものは伐倒し、搬出が難しい場合は燻蒸している。

Q 惑星コトウラの「小さいくせに ぜんぶある」が不適切な表現ではと意見が出ている中で、その考え方を整理し、ホームページで示すべきではないか。

A まずは、ステートメント（宣言）として表した。興味関心を示し、全体の活動について見てもらえるようにしたい。



ナラ枯れ対策のためのトラップ

の 報 告



教育民生常任委員会

委員長 大平 高志

3月15日に委員会を開催し、所管各課からは議案と報告事項の説明を受け議論を行った。

種 別	説明事項	所管課
議案関係	学校給食費徴収条例施行規則の制定について	教育総務課
議案関係	琴浦町人権尊重の社会づくり条例案について	人権・同和教育課
報 告	ふなのえこども園・ことうらこども園 土曜日共同保育の実施について	子育て応援課
報 告	3 町台場連携事業「六尾反射炉と鳥取台場」講演会	社会教育課

Q 給食の公会計化に伴う滞納の扱いは。

A 基本的に町が引き続き対応していく。

Q 給食費の滞納の状況はどうなっているか。

A 現在滞納は12万円。

Q まなびタウンとうはくの改修で、図面を見ると教育委員会事務局がないが。

A 本庁舎へ移動を考えている。

Q 教育委員会で社会教育のあり方は話されているのか。

A 議題ではないが各委員から話は出ている。

Q 来年度の公民館長・主事は決まったか。

A 主事は定員を超えているが、館長は難しく声をかけている。

●議会運営委員会桑本賢治委員長の辞職勧告について

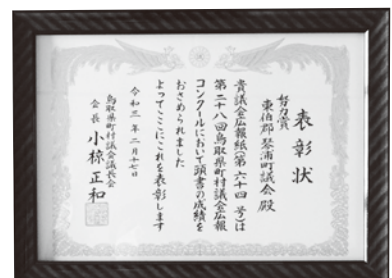
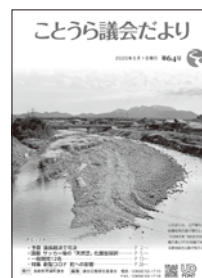
2月26日の議会運営委員会で、以前の「不適切な発言」により高塚委員から発議された。本人を除斥し、委員会内で諮られた結果は、賛成3反対1で可決。

桑本委員長からは、「反省し、今後はきちり説明する」と続投の意思表示があった。

●第28回鳥取県町村議会広報コンクール表彰

努力賞…ことうら議会だより（第64号）

2月17日鳥取市で開催された
鳥取県町村議会議長会定期総会において、
努力賞を受賞した。



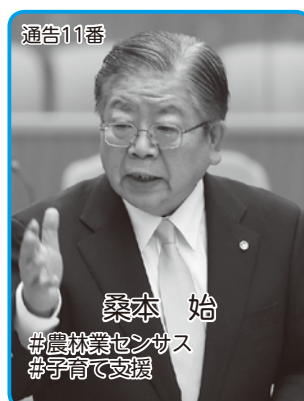
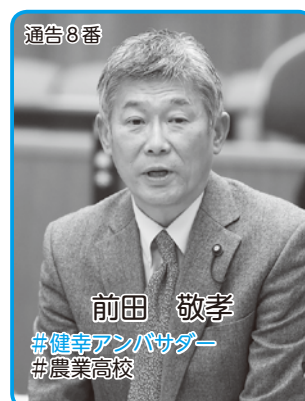
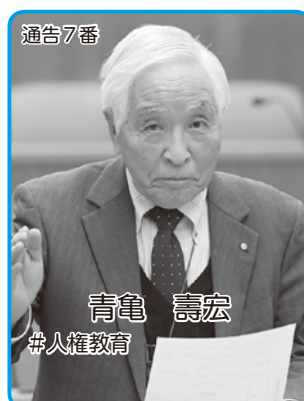
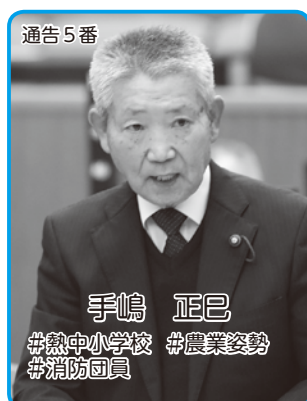
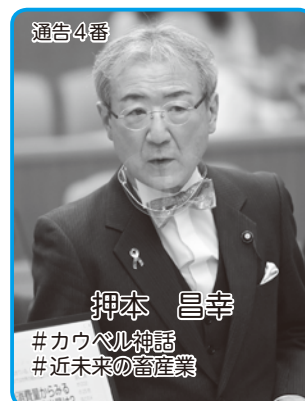
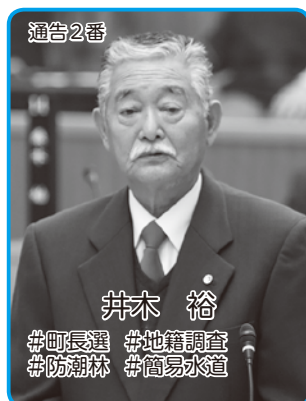
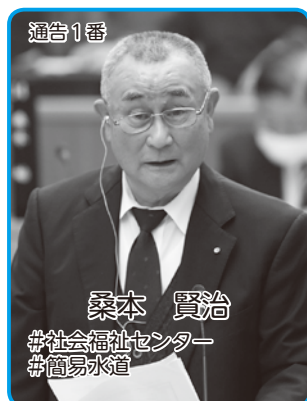
ここが聞きたい

一般質問

Q&A

一般質問とは、議員が、町長・教育長・農業委員会会長・選挙管理委員会委員長・監査委員などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて問うもの。

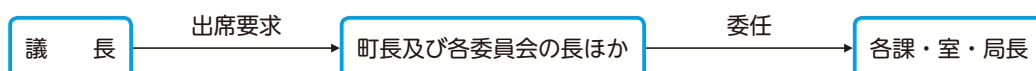
本町議会の質問時間は、1人30分以内（答弁時間除く）。



一般質問通告書
(pdf.835KB)

※青字は、本紙では省略。#は、質問内容のキーワード。

一般質問の答弁者に「〇〇課長」とあるのは、地方自治法第121条の規定により、町長及び行政委員会の長ほかから「委任を受けた説明員」として出席した課・局・室長の答弁。





町社会福祉センターを 町に移管するのか



町社会福祉協議会より申し 出を受けている 小松町長

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (7回 12分 + 13分) 25分



桑本 賢治 議員

問 社会福祉センターの移管

社会福祉センター（以下センター）の建物、備品等の町移管について、その理由と時期を伺う。



センターの建物は平成2年に竣工された。町補助金のうち、維持管理経費が多く占めている。いままで介護保険事業の収益、基金を取り崩して対応してきたが、それも難しくなってきた。時期、内容については現在調整中。



問 職員の士気が落ちないように配慮を

町社会福祉協議会の経営状況が良くないということで、この話が出てきたと思う。職員の士気が落ちないように配慮してほしい。



答 配慮はしている 小松町長

町の福祉を進めるには欠かせない団体だと思っている。公共性のあるところには十分手当てをして、職員が安心して業務にあたれるよう配慮する。



問 浦安地区公民館の移転

浦安地区公民館を、センター内に移転するという話があるが。地区住民には話はしてあるのか。



答 移転を考えている 小松町長

浦安地区公民館は、昭和43年に建てられたもので築53年になる。耐震性にも問題があるので、センター内への移転を考えている。



答 まだ説明していない 宮本社会教育課長

現在、公民館機能として必要なものを洗い出しているところ。地域住民には、まだ説明していない。

簡易水道の位置づけ



問 町内の簡易水道の利用世帯と人数は



答 次のとおり 小松町長

正確には、簡易水道ではないが専用水道・飲料水供給施設は適切に管理されている。

簡易水道の数と利用世帯（人数）

（令和2年3月31日現在）

名 称	利用 世帯数	利用人数
〈専用水道〉		
三本杉用水組合	47	123
別宮用水組合	84	245
古布庄川東用水組合	95	248
上郷用水組合	109	330
倉坂用水組合	63	208
大成水道組合	24	57
計	422	1,211
〈飲料水供給施設〉		
野田宮農飲雑用水組合	11	27
岩本谷用水組合	14	35
野井倉	8	23
牧場	9	18
計	42	103



井木 裕 議員



地籍調査いまだ
解決に至らずエスカレート



エスカレートしていない
登記は完了
小松町長

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (14回 30分 + 15分) 45分

地籍調査における人権侵害

問 私用地と町有地を巡って争われていた地籍調査について、裁判後も解決されておらず問題がエスカレートしている。

町長は何が原因と考えているか。

答 エスカレートしていない。登記は完了済み。

問 地権者及び地元区長説明資料が行政から出ている。これが基で当事者は「村八分にしたるぞ」と言われるなど人権に関わることを解決していない。町内で起こったことについて町長自らの責任が欠如しているのでは。

答 実際にそれは訴えられる話か。過去の話をされても状況がわからない。今、当事者同士何か言われているかと言われていない。

問 「行政の文書が正しいから3名がだめなんですよ」という話が広まっている。それを正すには行政の間違いとして町長が払拭していく作業は必要では。

答 相手がそう言ってこられる話であるところで第三者がそのことをとやかく言う話ではないと思う。

町長選の出馬

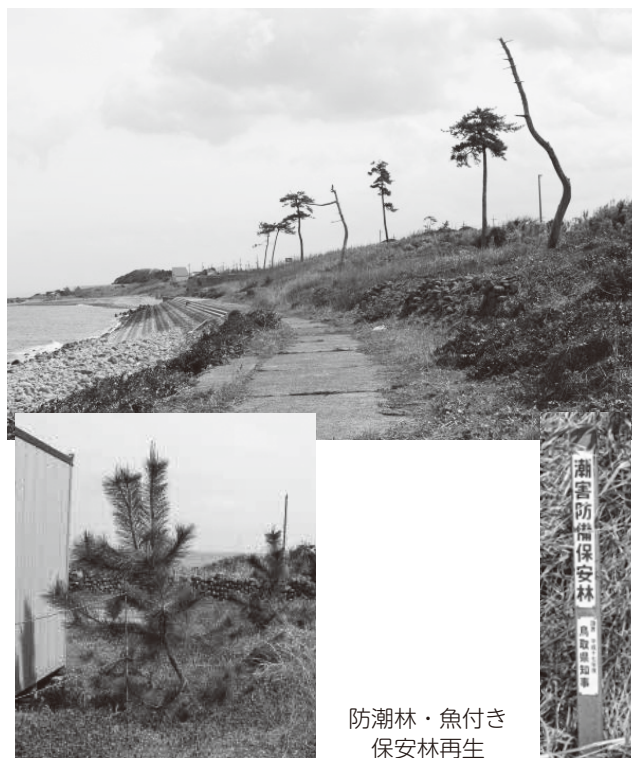
問 来年2月で任期満了になる。町長選に出馬されるのか。

答 今この時期に、その先をどうこうという考えは示す所ではないと思っている。

魚付き保安林

問 これまで赤碕地区から安田地区までの塩害を防ぐために植えられていた防潮林や魚付き保安林再生に今後力を入れるか。

答 原則森林の伐採などは森林所有者が行うのが基本。まずはその森林所有者の意向。



防潮林・魚付き
保安林再生

東伯地区内の簡易水道

問 東伯上郷地区の水道を上水道に替えるべきと思うが町長の考えはどうか。

答 出来る限りのことはしたいと思っている。水道を町が管理するということになった時に応分の負担が必要。

問

- ①防災対策から見る公共施設等の管理(防災マップから)
②町の男女共同参画推進を問う
「小さいくせに ぜんぶある」の使い方はどうなのか

答

- ①どういった危険性があるかを一緒に考えて
②「小さいにもかかわらずなんでもある」の意味
小松町長



福本 まり子 議員

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (15回 30分 + 39分) 69分

50年に1度って、いつくる? 災害を想定して防災マップをみると…

問 馬込川下流周辺対策は

このたびの防災マップは、町内全域が何らかの災害の危機にさらされていることがわかる。浸水区域で特に蛇行する河川「馬込川」の具体策は。

答 50年確率で想定 佐藤総務課危機管理監

昭和50年代に馬込川を改修。その際は20年に1度の日雨量を勘案し計算。今回は時間雨量64.9ミリで50年確率で想定。どういった危険性があるか、一緒に考える機会を持ち、防災対策を推進したい。

問 倉敷市真備町で何が起きたかを教訓に

倉敷市では2016年に「洪水土砂災害ハザードマップ」を作成し全戸配布。2018年に被災。地域の人は、避難指示放送が聞き取れなかった、家を出られなかった…。その結果、多数の犠牲が出た。浸水した区域とハザードマップでの予測区域がほぼ同じだったという。

近年は豪雨による災害が多い。琴浦町も浸水予想区域でない笠見部落が浸水した。時間雨量50ミリを超えると道路も川ようになる。配って読んでおいてくれ、だけでは効果は薄い。

答 避難すればどこに… 小松町長

3年前に床下浸水が笠見地区で起こった。

50年に1度の雨量だった。20年がだめなら50年ということで、投資していかなければいけないが、人命にかかわるところを最優先に。対策は常々考えていかなければいけない。それぞれの区の集まり等

で説明し対応していく。

問

耐震対応していない施設を避難所とするのは問題がある。また社会福祉センターを避難所としないのは。福祉避難所は。原発避難者はどこへ。

答

すべて耐震対応できている 小松町長

耐震の対応をしていない施設は避難所の指定をしていない。社会福祉センターは、社会福祉協議会の役割として災害ボランティアセンターに指定することになっているので避難所としない。福祉避難所、原発避難者への対応は載せていない。

町の男女共同参画推進を問う 言葉は生き物、不快に思う言葉の使い方は…

問

SDGs目標5番 ジェンダー平等を実現しよう

男女共同参画第3次プランも中間年、どのような改善効果が見られたか。行政推進会議での把握は。また12月議会で「小さいくせに ぜんぶある」の使い方の是非に対し「クセになる味」を出した意図は。

答

行政推進会議は開いていない 小松町長

「クセに」は、東京での食の実践会で使った。男女共同参画の中身がどのような意味合いではない。使い方は非難の意味がということだが、「小さいにもかかわらずなんでもある」と理解。

問

ジェンダーの視点がみられない

刊行物を作成するときは、男女平等に関する表現の指針をだしている市町もある。オリンピック組織委員会での女性蔑視発言はジェンダーの視点がなく国際的に避難をあびて辞任劇になった。

琴浦町でこういった議論がまったくないのが残念。



押本 昌幸 議員

問

- ①「カウベル神話」の向こうに
②近未来の畜産業のあり方を問う

答

- ①農村文化活動の拠点であった 小松町長
発表の場。今後ソフトの充実を 田中教育長
②持続可能な畜産となるが難しい 小松町長

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (13回 30分 + 28分) 58分

「カウベル神話」の向こうに

問 カウベルホールとは何であったのか

カウベルホールの存続を求めて署名活動などがあったが、期待されていたものは何だったのだろうか。また、カウベルホールは町にとって何だったのだろうか。

答 農村文化活動の拠点として認識

小松町長

昭和60(1985)年に旧東伯町農協が「農村に文化を」ということで建てた。平成19(2007)年、農協合併時に町が買収、管理をしていた。役場のほうとしては「箱物」を管理するという観点。

答 発表の場。今後ソフトの充実を

田中教育長

農協がいろんな文化活動をやってきて、サークルができ、その発表の場となった。今後の文化芸術のあり方として、カウベルがなくなったあと地元の人が文化芸術に触れる機会をつくる取り組みが必要。

2007.02 平成18年12月20日：	
第7回定例会 JA合併調査特別委員会委員長報告	
琴浦町が買収	2,500万円
TCBへの負担金	3,762万円
町補助金返還免除	933万円
合 計	7,195万円

問 デジタル社会の対極としての生の文化鑑賞の機会を保障すべき

「公共施設レビュー」をふまえて、代替施設200席くらいの場の提供・保障はいかがか。

答 まなびタウンのリニューアルもある

小松町長

まなびタウンのリニューアルの予算で、ホールを撤去という構想はない。有効利用するにはいかにすべきか、詳細設計で具体化していく。

近未来の畜産業のあり方を問う

問 元農相の賄賂事件の背景にはアニマルウェルフェアがあったが

琴浦町の大産業である畜産業だが、元農相の賄賂事件の背景には、迫りくる「アニマルウェルフェア」の負担増があったが、琴浦町ではどうなのか。

答 健康な牛から生まれる牛乳はおいしい

小松町長

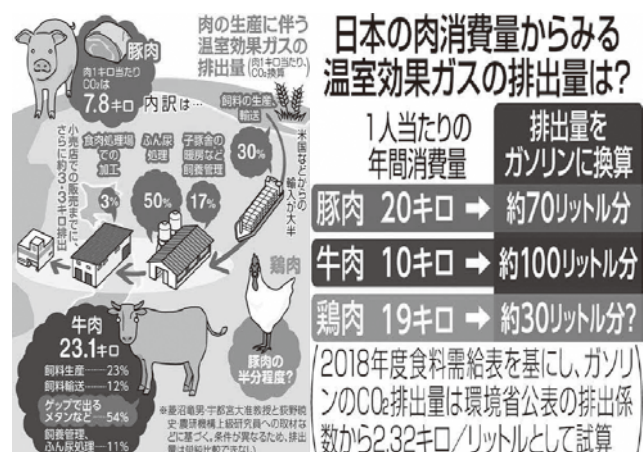
モノが量の世界から質の世界になっている。いいものは、おいしいものは少し値段が高くても買ってもらえるように世の中が変わり、「アニマルウェルフェア」解決策のひとつかなと思う。

問 首相が2050年までに温室効果ガス実質ゼロと。畜産業はその14.5%を占めるがいま力のあるうちに対策を

答 国、県の研究とJA等の持続可能な畜産となるがなかなか難しい

小松町長

家畜はヒトが食せないものを肉等で提供する。



「バカにできない？肉の生産で出る温室効果ガス」
(2020/7/28「東京新聞」資料から)

問

- ①とっとり琴浦熱中小学校
②農業に対する姿勢（梨の振興）
③消防団員の減少

答

- ①交流から関係人口へさらに町施策へ展開
生徒から授業料、企業版ふるさと納税を活用
②県の梨生産振興事業活用、新ブランド梨生産の支援
③消防団の活動周知、分断地域と連携し団員確保に努める 小松町長



手嶋 正巳 議員

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (27回 22分 + 48分) 70分

とっとり琴浦熱中小学校

問

- ①講演がメインになっているように思う。講演であれば他の機会があると思うが。

- ②人材育成なり企業につながればと思うが難しいのでは。
③熱中通販がうまくいかず計画どおりにいかなかった。中止も考えられるのでは。
④町民から、この事業はいい事業だから続けてもらいたいという声が聞こえてこないが。

答

- ①講師の経験の話なり、講演後の意見交換なりで、新しいことが起ころうとしている。

- ②交流から関係人口、テレワークを進め一つの核として考えていきたい。
③生徒からの授業料と、企業版ふるさと納税を財源とし運営していく。
④生徒の声として続けたいという声があって今動いていると思っている。

農業に対する姿勢

問

- ①町のトップが農協にほとんど顔を出さないと聞いている、そういう姿でいいのか。

- ②農協の座談会資料によると行政と一体となった就農者支援モデル事業とあるが、行政と連携ができているのか。
③旧東伯25億円、旧赤碕20億円、計45億円の梨の売上実績、現状は令和2年8億1,585万円。危機感を持った対応が必要。

- ④県、行政、農協、消費者団体、梨の生産部が一体となって琴浦の梨の将来像を描いてほしい。

答

- ①農協に頼みに行く、農協組織が何かをしてくれるとかいうことはあまりないと思っている。

- ②農協の中の話で、口出しすること、拒否することではないと思っている。
③過疎が原因、新規参入、新品種の推進、産地形成で量から質という点で考えていく。
④「琴浦梨生産部の将来ビジョンを考える会」での検討協議を進め、梨の産地を維持、発展させるための取り組みを展開していく。

消防団員の減少

問

- ①全国的に消防団員の減少に歯止めがかからないと聞く。町の現状と対策は。

- ②事例として公立高校に防災クラブ設置、社会人になってから消防団に入るクラブのOBが少なくない、学校教育の場で女性や大学生らの参加を呼びかけては。
③報酬と出動手当は低いと思うが。

答

- ①一言で言えば、人がいないという話。条例上の定数は172名、現状は150名。

- ②下郷地区に少年消防クラブを設置、学校、地域、家庭、防災教育で推進していく。
③国の算定基準では報酬が36,500円、出動手当が7,000円。町の報酬では国の標準を上回っているが、出動手当は4,200円と低い。



新藤 登子 議員

問

- ①「子どもの習いごと」の費用の助成
- ②校内放送を活用した防災学習の取り組み

答

- ①特色のある教育を進めていく
 - ②学校における防災教育を推進していく
- 小松町長・田中教育長

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (12回 26分 + 39分) 65分

「子どもの習いごと費用助成」

問

町独自で助成制度を設けて

コロナ禍で経済的に苦しく、就業や雇用が悪く、生活に余裕がなくなり、家庭の収入も減少し、塾に通わせることが難しい一因となっている。

塾に通わせる余裕のない家庭の児童生徒に学習の機会を広げるためにも、親の背中を押す考えはないか。

答

学校環境の整備を優先に 小松町長

学習塾の補助をするのも一つの考えと思うが、今やっている考え方としては、学習環境を優先して支援をしていくことで費用・予算を重点していく考えである。

答

学習に困難がないように取り組んでいる 田中教育長

学習支援を必要とする児童には、放課後に個別の指導を行う。生活困窮者の家庭では、学用品の補助をして学習に困らないようにしている。

校内放送での防災学習

問

教育現場で校内放送を活用した防災学習の取り組みを！

親と離れても、子どもが自分で判断をし行動できるように防災学習は大事。子どもの頃から防災学習に取り組んでいる少年たちは、数年も経過すれば必ず町を支える人になってくれると思う。

種をまき、芽が出て、花となり、実が実る。そんな息の長い防災人づくりのサイクルを着実に防災ま

ちづくりに生かしてくれると思うが。

答

自らが考えるということ 小松町長

自らが動かないといけないと思う。また学校の中で指導、そして学習されたら良いかなと思って聞いていた。

答

最後は自分が考えて行動する 田中教育長

防災学習の中でしっかりとやっていくことが大事。一番は命を守る行動ができることだと思う。

問

少年消防防災クラブのPRを望む

消防団員の活動のPR、少年消防防災クラブの立ち上げを広報なり、PRする方法があればやってほしいと思うがどうか。

答

重要なことだと思う 佐藤総務課危機管理監

消防団の活動は、積極的に今後周知していきたい。防災の教育については、重要なことだと思うので引き続き力を入れていきたいと考える。



火災予防の啓発に出動



「人権・同和教育」は 同和の巨大化に！



同等とは考えていない
田中教育長



青亀 寿宏 議員

(質問) (答弁) (トータル)
質疑応答時間 (10回 30分 + 21分) 51分



『琴浦町における「人権教育」』の位置づけは

『琴浦町における「人権教育」』という文書がある(H22年文書)。この文書の性格、位置づけ、効力はどんなものか。

どこで起案され、誰が決裁したのか。また「同和教育」と「人権教育」はどこが違うのか。



町の考え整理した「行政文書」

小松町長

教育委員会の起案で、教育長が決裁し、最終的に町長が決裁している行政文書で、町としての考え方を整理した文書である。



人権教育に変わってきた 田中教育長

同対審答申で定義され、人権尊重を実現させるものとされている。人権教育推進法の基本計画で同和問題を重要な人権課題の一つとし、12項目(当時)の中に同和教育を掲げた。

同和問題が人権教育の一つに変わってきたということ。



同和教育の巨大化になる

意見具申が出され、同和特別対策は一般対策に移行した。そのときソフト部分は人権教育に変わった。

啓発法が制定され、基本計画で12項目の人権課題が示された。その人権課題と「・」で「同和教育」を結べば人権全体と同和教育が同等になり、同和教育が巨大化するのではないか。



人権と同和が同等と考えていない

田中教育長

「・」で人権と同和教育が同等になったと考えるのではなく、同和問題が人権教育の中で非常に重要

な人権問題だということをあらわすためにそうしたと思っている。

それによって人権と同和が同等なものになったとは考えていない。



人権問題イコール同和問題か？

琴浦町では、人権問題はイコール同和問題になっている。問題になるのはいつも差別であり、対策は「差別事象マニュアル」しかない。人権問題が放置されている。その原因がここにある。

例えば地籍調査の問題が解決していない。法律違反の原因となった公文書が放置されている。一方で、PTAの自由な言論が差別問題として糾弾されている。



上伊勢の地籍調査問題は重大な人権侵害

田中教育長

同和教育が唯一絶対のものではないと思っている。

新しい人権条例を考えている。17項目あるがやはり同和問題については大きなウエイトを占めることは間違いない。

上伊勢の地籍調査問題は重大な人権侵害と思っている。きちっと対応を取る。

それ以外にも人権問題としてとらえていかなければならない。





前田 敬孝 議員



農業高校こそ 地方創生の重要な鍵



人材育成の点で、農業は大切なこと 小松町長
県内での就職率は90%を超えている 田中教育長

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (9回 30分 + 37分) 67分

琴浦町が受けた恩恵は計り知れない

問 高い地元への就職率

いずれ土木機械や農業機械を事務所や自宅で遠隔操作できるようになる。倉吉農業高校（以下、倉農）を支援する取り組みをはじめてはどうか。これは地元での就職率を考えれば、えこひいきではなく先行投資だ。町長、教育長の倉農に対する所見は。

答 135年の歴史、多くの人材を輩出している 小松町長

ものの考え方が変化し、農業高校がクローズアップされている。スマート農業などの最先端の技術だけでなく、自然に対する畏怖や命を育てることにより、生徒の意識が変わる。

答 倉農に近い中学校ほど多く入学 田中教育長

進路指導は、将来を見据えた選択をするよう指導している。農業を通じ、自分の命もまわりのいろいろなものによって育てられているという感覚を持ち、物事に真剣に取り組むようになる。こういうことを中学で教えていくことが農業高校の理解を深めることになると思っている。



昭和11（1936）年、喜久道に建てられた「まず健康」の標柱



倉吉農高の校是の1つである「^{こくほん}本國」

問 はたらく＝畑仕事を楽に

農業高校のカリキュラムは時代に合わせ、実践に直結して変化してきている。最先端技術を使った農業が飛躍的に伸びる時期であり、これから進学する生徒は変化の狭間で、多少の苦勞があると思うが、後継のためにも、農業高校という選択肢を考えてもらいたい。いずれレジのパートというのはなくなるが、最新技術で性別の差なく重労働が可能になる。土木機械や農業機械、ドローンの操作などが新たなパートの形として考えられる。小さなことからでもよい、琴浦町でできる支援を考えてはどうか。

答 「農は国の本」 小松町長

高度成長期の考え方で、人との競争で成長するという社会から、自分と自分を比較してどれだけ変われるかということを気づかせるのが農業だと思う。農高の校長室に「農は国の本」という額がかかっている。まさにそのとおりだと思う。



「同和」という用語の使用は差別だ



新「人権条例」で検討 小松町長



高塚 勝 議員

質疑応答時間 (39回 30分 + 62分) 92分

「同和」という用語使用は差別だ



①人権・同和教育課が設置されている。「同和」という用語は町が対象地域を差別している。「同和」という用語を削除すべき。

②文化センター事業は、町が対象地域を差別している。見直すべき。



新「人権条例」で検討 小松町長

① (今回提案している) 人権条例で検討する。



今後検討する 田中教育長

②部落問題の学習等を行っているが、検討する。

「小さいくせに」



キャッチコピーに「小さいくせに ぜんぶある」とあるが、「クセに」という表現は見直すべき。



見直し必要ない 小松町長

人の注意を引くため、問題はない。

コロナ禍対応



①避難所、町主催事業等のコロナ禍対応は。

②成人式の今後の予定は。

③役場職員の感染防止の対応はできているか。



マニュアル作成し対応 佐藤総務課危機管理監

①避難所マニュアル作成、県イベント要件を準用して対応している。



令和3年度に2回開催 小松町長

②令和3年度に2回開催予定。

③手洗い、三密防止等を行っている。



本庁舎ロビーの
テント会議室 三密？

道の駅



「ポート赤崎」について、空き店舗があるのに、なぜ募集しないのか。「琴の浦」について、トイレ入口を南側に追加すべきでは。



募集している 小松町長

テナントは募集しているが、何がネックか検討する。トイレは国交省の建物で西側に新しく入口を設置してもらった。

来年1月町長・議員選挙



①前回は大雪等で低投票率であった。大雪、交通弱者、若者対策は。

②ポスター掲示板を全廃または大幅に縮小しては。



無料送迎等計画 松本選挙管理委員会委員長

①期日前投票所への無料送迎車を計画している。高校への選挙出前講座の実施等を行う。

②法律に基づいて、100カ所設置しているが、今後検討する。



大平 高志 議員



①デジタル化推進の現状は
②子育て短期支援事業は



①環境を整えていきたい
②意向調査を行いニーズに対応 小松町長

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (37回 27分 + 52分) 79分

デジタル化の推進は



政府は、昨年7月に閣議決定で行政手続のオンライン化と、書面や押印を不要とする方針を示した。本町におけるデジタル化推進の現状と行政手続において、押印廃止対象リストの洗い出し等の取組状況は。オンライン化を進めるうえで必要なマイナンバーカードの交付状況と交付を増加させる手立てと目処は。法律や規則などによって押印が義務付けられているものはどれくらいあるか。



環境を整えて

小松町長

単純作業の自動化、機械化の促進を図っていく。押印廃止は2月15日に申請手続きの見直しを行った。今後は自宅でもオンライン上でできる環境を整えたい。マイナンバーカードは、運転免許証や保険証とかに代わっていく。促進を図っていきたい。現在の交付率は29.94%である。

デジタル化の目処は未確定。単純作業は機械化によって人の手を省き、職員はコミュニケーションを取らなくてはならない部門に振り分ける考え。



押印レスを進める

山田総務課長

具体的な数字はつかんでいない。各課で見直しを行って、住民の押印レスを進めている。

子育て短期支援事業は



本町の里親・ファミリーホームの現状はどうか。また子育て短期支援事業は4月から町の権限で里親等に委託できるが、体制等の準備はできているのか。



体制は変わらない

小松町長

里親の状況は県で把握。児童相談所あるいは養育施設を経由して依頼する体制。4月に短期支援制度の改正があるが、里親を求める形を取らなくても対応でき、要綱の改正とかで体制は変わらない。



里親優先の動きは

養護施設処置率は7割前後で推移していることから、満たせていると思う。「社会的養護の課題と将来像」では、10数年間に、「施設」、「グループホーム」、「里親・ファミリーホーム」で生活する子どもの割合をおおむね3分の1にする目標が掲げられた。施設委託の割合を下げていく動きは把握しているか。



施設で対応

小松町長

児童養護施設で対応できている。



ルールづくりと体制の構築を

市町村が「里親その他の厚生労働省令で定める者」に、保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を委託することができることとされた。

このような改正にもとづくもの、ルールづくりと体制の構築を願う。



検討していきたい 財賀子育て応援課長

4月から改正になるが、現在、県が里親に意向調査で、どの程度協力できるかという状況や、今後は町のニーズをみながら検討していきたい。



**困窮子育て支援に国の第3次補正で対応
(給食費の半額無償化、子育て家庭の失業者
に食材・給付金・商品券)**



**困窮子育て家庭の状況を見ながら対応する 小松町長
要保護・準要保護の中で補助している 田中教育長**



桑本 始 議員

質疑応答時間 (10回 26分 + 30分) 56分

困窮子育て支援



国の第3次補正で困窮子育て家庭に支援を

- ①学校給食費(児童・生徒)の保護者負担の軽減として、半額無償化について。
- ②経済的困窮者の子育て家庭の中で、現在失業している家庭に、食材・給付金・商品券の支援は。



困窮子育て家庭の状況を見ながら判断したい 小松町長

- ①感染状況を踏まえて何が有効的に使えるか考えて予算執行していく中、提言の学校給食の半額無償化については、一部無償化している部分もあり、今回、学校給食の公会計も含め給食費補助するとなればその効果は何になるか考えたい。
- ②1次・2次でひとり親家庭に定額給付金を手当てしたが、状況をよく見ながら対応したい。



要保護・準要保護の中で補助している 田中教育長

- ①要保護・準要保護の受給世帯・経済的理由・税等の減免世帯に全額補助している。今年度予想で765万円くらいの補助となる。

今後の地域農業構想



2020年農林業センサス(琴浦版)の分析と今後の地域農業構想

- ①2020年農林業センサスから基幹的農業従事者減少の中で琴浦町農業をどのように展開するのか。
- ②基幹的農業従事者人口の予測・新規就農者の目標算出データから、地域農業構想として農業振興プロジェクト会議(県・普及所・JA・行政・県芝・

農業者〈作目別部会〉・鳥大等)を設立し、農業ビジョン5か年計画の中で、梨の経営モデル団地等を含めた地区懇談会を開催すべきと思うが。

- ③新規就農者研修制度の見直し(半農半X含む)で、地域おこし協力隊の就農希望者の受入れを、ミニトマトだけではなく、芝・ブロッコリー・白ネギ・梨等も含める。基本的にはU・Iターンを含めいきなり農業研修するのではなく、準備型前研修として農業体験を1年程度。この中に半農半Xも取り入れ本格的な農業研修プログラムで、座学・実践で農家研修つまり準備型プログラムから認定新規就農者・経営開始型として定着する就農研修を提言する。



分析は藤山先生に相談する 小松町長

- ①センサスで基幹的農業従事者数の減少は、人口減少・過疎という状況で、最近量は質に変わってきている。生産量が少なく単価はここ数年右肩上がりで伸びているのが現状。

農業の魅力という点で、若い人が農業に魅力を感じる施策を打っていききたい。

- ②県は農業産出額1,000億円というビジョンを作っているが、生産者がどのようにしたいのか、あるいはここが足りないとか、これだったら反収が上がるとか、プロジェクト会議に営農組織だけではなく、漁協・中部森林の両組合長もおられるので、農林水産全体を考える必要な時期に来ていると思うので、藤山先生に農林業センサス(琴浦版)の分析を相談したい。

- ③提言は参考にする。

産休期間を14週間と明記

来年は町長・ 町議会選挙



産休期間を明記ほか

令和3年3月、定例議会議員提出議案第1号において「琴浦町議会会議規則」の一部を改正した。これは、議会活動と家庭生活との両立支援策をはじめ全ての議員が活動しやすい環境整備の一環として、全国町村議会議長会が、議会運営の基準となる標準規則を改正し、産休期間を「産前6週、産後8週」と初めて明記した。議会の欠席自由には「育児」や「介護」も加えた。

労働基準法は産休を定めているが、議員は労働者でなく適用されない。議長会の標準規則は、過去の改正で出産による欠席を認めていたものの、産休期間は明記していなかった。

また、同時に請願書の記載事項について、「押印」を「署名又は記名押印」とした。

改正の趣旨

(1) 欠席の届出事由として、現行、第2条第1項中の「事故」については、出産を除く一切の場合を指すものであるが、社会通念上としての「事故」は、一般的に思いがけず生じた悪い出来事や物事の正常な活動・振興を妨げる不慮の事態の意で用いられることが多く、誤解を招く可能性があるという指摘がかねてからある。

よって、「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改めるものである。

(2) 出産に係る産前・産後の欠席期間等については、女性が議員として活動するための諸要因に配慮するとともに、議会への参画を一層促進するための環境整備の一環として、出産に係る産前・産後に配慮した欠席期間について、規定するものである。

(3) 現行、第89条第1項中、「請願書の記載事項等」については、請願者の押印を一律に義務付けているところであるが、請願者の利便性の向上を図るため請願者が自署している場合は押印を不要とするものである。

なお、請願者の氏名が活字やゴム印により記載されている場合や複写されている場合は、請願の真正性を確保するため押印を必要とするものである。

加えて、心身の故障その他の事由により署名することができない請願者に対する配慮の点から「記名押印」でも良いとするものである。

請願者にとっては、それぞれの事情により「署名又は記名押印」を選択できることとなる。

「育児」・「介護」も欠席事由に ほか、請願書に署名が可能に

琴浦町議会会議規則

改正後

(欠席の届出)

第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、議員が、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

(請願書の記載事項等)

第89条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日及び請願者の住所（法人、団体等の場合にはその所在地）を記載し、請願者（法人、団体等の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印しなければならない。

2及び3 略

改正前

(欠席の届出)

第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。

- 2 議員が、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

(請願書の記載事項等)

第89条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、押印しなければならない。

2及び3 略

※ 選挙活動の公費負担 については、「広報ことうら5月号」に掲載予定

町民の声

敬称略

安全でおいしい牛肉を子どもたちへ

以前より食の安全に関心があった私ですが、輸入飼料を食べさせない畜産物を供給してほしいという生協組合員の切実な思



馬野 善明

いに、退職後一念発起して肉牛生産に取り組みました。私が退職する5年前まで両親が酪農を営んでいたので設備は整っていました。食べさせる餌は、一般的に肥育牛が食べている穀類や輸入乾草は与えず自家産の飼料稲、牧草、野草のみです。そういった餌で飼育する牛を「牧草牛（グラスフェッドビーフ）」と呼びます。牧草牛の肉は鉄分・亜鉛・抗酸化作用のあるカロチノイド、必須脂肪酸のオメガ3を多く含む、とても健康に良い肉です。また、胃もたれせず食べやすいのも魅力です。

今後は、耕作放棄地対策として水田放牧にもチャレンジしてみたいと考えています。

将来的には、栄養価が高くておいしい安全な牛肉をぜひ琴浦町の子どもたちに食べてもらいたいと思っています。

次の時代を担う世代に、もっと町議会を

「議会だより」は、生活に密着した町政や動向を知る上で大変わかりやすく編集されており、いつも興味をもって読んでいます。その上で3点提案します。



前田 良二

- ①休日議会の開催…勤め人は平日議会の傍聴が難しいです。注目度の高い議案を、土曜・日曜に調整し議会日程を組んでいただき、広く町民に傍聴を呼びかけてみてはいかがでしょうか。
- ②議会を児童・生徒に傍聴…児童（高学年）と中学生を各1クラスずつ招待し、議会傍聴の機会を与えては。子どもたちには議会の内容は難しいかもしれないが、町の未来を決める様子を見ることは将来役に立つと考えます。そして何より純真な子どもたちの前では、よい意味での緊張感が保てると考えます。
- ③議員報酬「増」に・議員定数「減」に…議会改革推進特別委員会の「議員定数・報酬」の現状維持決定には驚きました。人口減が急速に進むこの町に「現状維持」でよいはずがありません。若い志ある人も立候補を可能にし、その見識と活動で町を発展に導くスペシャリストを選ぶシステムに変えなければと考えます。

あとがき

このたびの議会は、町長・議員にとって、任期最後の当初予算で激しい論戦が繰り広げられた。町長は、任期中に実施したい思いが積極的な予算となって提示された。特別委員会では否決、しかし、このコロナ禍のなか予算執行に支障があっては行けないと、議会は一部修正して通した。

昨年選挙法の一部が改正になり、琴浦町も条例改正し供託金制度の導入、そして、選挙費用の一部が公費負担となった。今、議員のなり手不足が問題となっている現状を踏まえ、これからを担う若者に、我が町の将来を考えて大いにチャレンジしてほしいと心から願う。（豊秋）



議会広報常任委員会

委員長	押本 昌幸
副委員長	角勝 計介
委員	高塚 勝
委員	澤田 豊秋
委員	福本まり子
委員	前田 敬孝

表紙写真

撮影地
家畜改良センター鳥取牧場
(空撮/前田ひろのり)